

第2回 近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会 会議録

(開催要領)

日 時 令和元年8月26日(月) 14:00～16:10

場 所 近江八幡市文化会館 小ホール

出席者(敬称略)

—委員— (14名、1名欠席)

光多 長温(委員長)、小林 広英(副委員長)、松岡 静司、岡村 益夫、

寫本 深照(欠席)、川嶋 弘美、辻 雄一、谷口 豊、秋村 加代子、

池田 秀夫、安倍 映子、久郷 良夫、近藤 恭司、益田 卓弥、原田 智弘

—事務局(総合政策部市庁舎整備推進室)—

(次第)

- 1 開会
- 2 第1回策定委員会での意見交換における主な意見について
- 3 意見交換について
 - ・近江八幡市庁舎の具体像について
- 4 今後の策定委員会における議論の進め方について
- 5 その他

(内容)

第1回策定委員会での意見交換における主な意見について

■事務局

前回、第1回策定委員会は7月3日に開催され、「官庁街と市庁舎のあるべき姿や求められる役割など」に関して委員間での活発な意見交換が行われましたので、主な意見について紹介させていただきます。

意見交換につきましては、「地方自治と官庁街」～みんなでつくる近江八幡市新庁舎のイメージ～と題した光多先生の講演内容や、過去のアンケート調査、各種委員会での市民意識における普遍的ニーズなどを踏まえて行われ、主な意見として、①AI や ICT をうまく利用し、素早く手続きができると便利など AI や ICT を生かした行政サービスの充実を、②一方で AI だけに頼らず市民交流・コミュニケーションの場としての機能の充実を、③部署が分散しており利用しにくい現状であり、ワンストップ化や AI・ICT 利用による利便性向上が望まれるといった市民利用度の高い窓口サービスの一体化や、各コミュニティセンターの活用も含めた身近な場所でのサービス提供やフレキシビリティ（柔軟な対応力）に留意した整備方向の検討を、といった意見や、過去の市民意見等も生かして、市民の意見が少しでも反映できるよう、意見を把握・反映していくことが大切であるなどのご意見がありました。

意見交換（近江八幡市庁舎の具体像）について

■副委員長

委員長からの基本的な考え方でバックキャスティングという言葉がありますが、これは例えば 2040 年、未来の社会においてどうあるべきかということを考えて現在の計画を進めていく。今わからないものを足し算して行って計画を進めるのではなく、例えば次世代であるとか我々が 20 年後に高齢者になったときの社会はどうあるべきかということ、未来のポジションを基点にして今回の計画を行っていくというスタンスで説明していただいたと思います。情報共有をする上で非常に有効な視点の 1 つだと思います。皆さんもそういう視点で議論をお願いできればと思います。

■委員長

今の副委員長の話ですが、行政の方には失礼かもしれませんが、行政が最も苦手とする発想ですよね。行政はこの反対の積み上げ型的な発想ですが、そうではなくて、もっと未来を見据えて、そこから今現在を考えていくということでもありますので、思考の幅が広がっていくということかと思います。

全体 1 個 1 個議論していくところかもしれませんが、膨大になりますし、全体を通して 1 つの姿を描いたことになりますので、どこからでも結構ですし、どんなことからでも結構ですので、自由にご意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

■委員

まずスマート自治体への転換という点ですが、これは人口が減っていく考え方で進められていると思います。自分なりに調べたのですが、近江八幡市の人口は今年の7月現在で8万2121人、2014年か2015年ぐらいにピークだと思うのですが、100人前後の増減はあるにしても、8万2200～8万2300人程度で推移していると思います。ところが、市の介護計画には来年は8万1743人に減っていくと書かれています。ところが現実問題として私は増えていると思います。自然増ではありませんが駅前に大きなマンションができて246世帯来ますから、全てが市外転入とは限りませんが、少なくとも今現在の8万2121人は遥かに超え、恐らく一番増加する年になると思っています。

確かにこのまま行けば人口は減少していくという可能性はあると思いますが、現状は増えるか、ほとんど変わっていないと思います。そのときの高齢者割合も現在2万2369人で、2040年は2万2466人と推計されており、ほとんど変わっていません。ということは、これは現実問題として、実際に人口減が本当に進むかどうか私はクエスチョンです。

もう1つの問題点は、バックキャスト思考で行くと、人口増で考えるのか、維持か、減の状態か、この3つの案ではだいぶ変わってくると思います。根本的な人口の問題は先に議論しておかなければならないと思います。もちろん行政の方針によって変わってくる可能性はありますが、2040年の姿、まず最初に人口のあるべき姿は何かということは1回皆さんで議論をお願いしたいと思います。

■委員

今の意見に関連して、総務省の自治体戦略2040構想研究会の報告を見ると、近江八幡市の2040年人口が0～20%までの減少に分類されており、総務省では10何%台の減少の見込みで、市では総合計画の数字と努力する数字があったと思います。大体これぐらいを見込んでおられるということだと思うのですが。

■委員長

実は人口減少というのは、人口問題研究所などどこで推計しても日本全体ではどんどん減っていく。ただ、自治体ベースの人口予測を全部合計しますと逆に増えて1億5000万ぐらいになってしまいます。その辺は自治体として何かやっておられますか。

■事務局

先ほど引用された人口増もしくは減という人口問題に関する資料は手元にありませんが、例えばマンションや戸建て住宅地を開発することで一定の人口を確保するなど、近江八幡市としても人口減少に歯止めがかかるような住みよいまちづくりを進めてはいくのですが、確実に言えることは、一般的に言われるように生産年齢人口が減り、高齢者は近江八幡市の中でもますます増えていく。子育て世代の子育て環境が難しくなることも当然だと思いますし、全国的な流れを見たときには、近江八幡市のみが増加もしくは維持を図れるという強みは今のところありませんし、国が進めるAI、ICT化、効率化を進めたまちづくりは必要ではないかと考えております。

■委員

人口減少や高齢者の増加は地域別に違うと思います。駅前では増え、遠方ではだんだん高齢者が減ってくる。まず宅地開発や交通問題でまちがどうなるか考えて、それから今委員長が言われる本庁舎を考える。分散すると言われましたが、集中したところに市民が集まるので、そこは充実かと。逆に市民が減少する地域があったら分散型で。旧市街でと言われたのですが、具体的にどういう土地があるのか、空き家があるのかを押さえて形ができるならある程度わかるのですが。生活や防災の拠点を本庁舎にすると言われたのですが、分散型でどこにどのように配置しなければならないか。市民が行きやすく、高齢者ならコミュニティセンターが一番行きやすい。近さを考え、そこに生活情報を持っていくと将来的に地域が活性化するのではないかと感じたのですが。

■委員長

人口問題は大前提の話ではありますが、合計特殊出生率が 2.1 を超えないと増えないわけで、日本全体としては減る、これは異論ないですよ。その中で近江八幡だけが増えるということになればいいのですが、堅めの原則で考える必要があります。この中で行くと今後の自治体職員の制約がある。もう 1 つは財政問題です。今の公的債務が非常に増えている。これから行政改革をやらざるを得ない。もう 1000 兆円を超えているわけですから。その両方の面から来て、自治体職員の制約があるという形なので、近江八幡は増えるかもしれないけれども、一応堅めの原則で、減ることを念頭に置きつつ議論するというところでよろしいでしょうか。

■委員

バックキャストिंग的思考で考えると、人口はそれなりのことを確定しておく必要があると考えますが。

■委員長

近江八幡の人口が増えるかもしれないけれど、そうならない可能性もあり、一応堅めの原則で、減るという前提で考えていくということです。近江八幡市の職員数は、人口問題だけでなく財政の問題からも減っていくだろうということです。

■委員

わかりにくいですが、議事を進めてください。

■委員長

では、ほかにございますでしょうか。

■委員

新庁舎は防災設備の充実を図りたいと思います。防災に関しては、現在、本庁で対策本部会議、防災センターで危機管理課、安土町総合支所では資材班、調査班、都市整備部、産業経済部と、対策本部機能が分散されているため、情報の共有化など迅速な対応を行うには物理的に厳しい現状にあります。また対策本部会議は市長をはじめ、特別職、部長級職員、危機管理課の説明要員及び消防団からも参画していますが、部屋が狭く、発言記録が残るシステムもありません。もし大規模な有事の際には、自衛隊、滋賀県、警察、消防署、

医療機関、他の団体との協力、さらに各種機関が一堂に、50名程度になると思いますが、本部会議をする会議室、情報収集または指示する部屋ができるよう、電源や電話機などの充実を図りたいと思います。さらに他の行政機関からの被害状況の調査協力を得るためには複数のグループが被害情報を整理するための機材やスペースが必要となりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

■委員長

ちょっとお伺ひしたいのですが、防災という意味は近江八幡市での災害の防災なのか、よその都市の災害が起こったときの支援も含めているのか、どの辺ですか。

■委員

近江八幡もありますし、他市のときもあります。大体は近江八幡市内ですね。盆の15日も対策会議を市長応接室でやりましたが、一服するところもないし、狭さを感じます。

■委員長

今の点に関して少しディスカッションしてみたいのですが、災害救助法が今の防災の原点になっていますよね。このレベルの防災は都道府県レベルで広域的にやるべきだと思うのですが、市単位で全部やっていますよね。それはこれからどういう形になるのでしょうか。それから、2030年代に南海トラフ、富士山の噴火、要するに近江八幡はわりと地盤がしっかりしていると言われているのですが、大阪には上町断層とかあるわけです。ですから、防災は市としてどの辺を睨んだ対策を整えるのか。県とのタイアップでないと、市としての防災はどういう形か。これはディスカッションですが、どう思われますか。

■委員

近江八幡というより、大規模災害ですね。そのときは滋賀県も関係なし、近江八幡が主になる。県規模なら会議や連携する場所が要りますよね。

■委員長

熊本地震のときも近江八幡は熊本の被災者を受け入れているわけですね。そういう受け入れ的なところ、その辺をもっと充実するということでよろしいですか。

■委員

防災に関して、南海トラフはいつ起こるかかわからないと言われています。その中で、滋賀県は比較的災害が少ない。そうやってきたときには、応援隊も入ってこないというのが現状ではないかと。拠点がどこにあってどのように発信していくのが必要だと思います。熊本地震の場合、自衛隊なりすぐに応援隊が来ましたが、滋賀県の場合はまず無理だと私は思っています。

■委員長

要するに市内市外に関わらず、防災情報関係も含めた防災体制を市庁舎の中に備えるべきということですね。現状ではどうなのでしょう。

■委員

基本的に市役所は住民の生命と財産を守っていくというのが大きな使命の1つでもあります。

す。昨今の異常気象、台風、地震を含めて毎年のように各自治体で被害が出ている。その中で、庁舎内に防災拠点としてのスペースやシステムがないため、そういう機能を持った庁舎にすべきというお話だと思います。市内の各コミュニティセンターは学区の防災機能を備えたものが整備されておりますので、連携を含め、本庁舎内に防災対応ができるスペースや機能を設けてほしいというお話だと思います。

あと、他市町や県との連携は2040年を見据えた場合は変わっていくかも知れません。最低限、居住する住民の生命と財産を確保するというのが、消防も含めた役所の最大限の目的になるということをおっしゃられているのだと思います。

■委員長

ということでよろしいですね。高知県の防災センターは、これよりちょっと広いスペースで、常時ほとんど臨戦態勢で通信をやっているのですが、そこまでは行かないだろうけれど、今おっしゃったようにもう少し充実すべきだということですね。

■委員

教育委員会、教育という分野から話をさせていただきます。

バックキャスト的思考という新たな言葉があり、将来を見据えこの近江八幡を担う子どもたちをどう育てていくのか、大事な一人の命をどう育てていくのかということを私たち教育に求められていると再認識し、お伝えしたいと思います。

現在の庁舎は、やはり教育、障がい、福祉という関連する部署が分散しすぎている。前日も意見させていただきましたが、幼い子どもを連れての来庁、あるいは障がいの方、高齢者の方々が利用しにくい位置関係にあるのではないかと思うときに、課題をクリアするためどう新庁舎に求めていくのか大きく問われていると思います。

市民意識における普遍的ニーズに示されたように、市民が手続きや相談がしやすく、安心できる庁舎づくりを求めたときに、複数の用事が1カ所で一体的に利用できる窓口サービスとして機能を集約し配置されることがあり方として大事だと考えます。

言葉では「集中してほしい」「一本にしてほしい」「ワンストップにしてほしい」と言うけれども、本当に幼い子どもを2人、3人と連れる若いお母さんやお父さん方、あるいは障がいのある方々を見て、本当に新庁舎で可能にしなければいけないと身につまされ、考えていかなければならないと必要性を感じます。

人口減少と少子化の問題により子育てがしにくい状況や、みんな働きに行かざるを得ない状況から考えたら、就学前教育はもっと充実しないといけないし、子育て支援のあり方をどうしていくかを含めると、庁舎の中にあり方を考えていかないと、働く親たちの本当の支援にはつながらないのではないかと。子育て、教育、障がい、福祉という分野は単なる窓口の手続きだけではなく、相談業務、支援窓口であると考えたときに、どのようにフロアを一体化したらいいのか考えていきたいと思います。

今、就学前が福祉、小・中学校が教育委員会。教育委員会は3階建てで階段でしか上れず、障がいの方が行きにくい。それを考え学校教育を一体化するにしても、1階、2階、3階に

分かれているわけです。学校教育課、総務課、生涯学習課等が隔たっているということ、あるいはひまわり館の発達支援センターも遠く分散している。切れ目のない支援も、そのことが可能にならない限りは、一人一人大事な命を育てることにつながりにくい。新しい教育委員会、新しい福祉のあり方として考えていきたいと思っています。

もう 1 つは、旧南中学校の適応指導教室の相談業務やそこでどのように学習を受けるかということ。それ以前に、どういう場所であれば子どもたちが安心して行けかということを考えてとき、単に新庁舎に入るという安易な方法だけではない。子どもたちが安心して、また行きたいなと思える、静かな安心できる場所である配慮も必要だと考えます。

学校教育の視点でお話しましたが、こういった問題をクリアすることによって、先ほど説明いただいた将来をどう見据えるのか、自治体職員数の制約問題とか、情報弱者への対応とか関し大事な部分だと捉えて話をさせていただきました。

■委員長

今日はディスカッションの場ですから、私からも少し議論を投げかけます。バックキャスト的な発想で行くと、将来の今おっしゃった市民サービスというのはどういう姿なのでしょう。全国、地域によってだいぶ違うかと思います。例えば自治体によっては市役所、行政のところに行って相談しにくい雰囲気のあるところもあるし、違うところもある。

近江八幡の場合、例えば 2040 年に向けて行政と市民との関係というのはどんなイメージをお持ちでしょうか。そこは結局先ほど申し上げた市民プラザというか、市民サービスのスペースと非常に関係があるのですが、どういう形がいいか。

■委員

どのように支援を受けたいとか、こういうものが欲しいとか、実際に関係が深い委員にお答えいただいたほうが思い振るようですが。

■委員

親御さんが一番頼りにしているところは市の窓口行政かと。そういうところが行政だと思います。最初に何かあれば行く場所が行政ですが、それが 2040 年を考えると、もっと地域にそういう場所があればとすごく感じています。やはり手続き的なことが目的の一番最初の関わりなので。

もう一つ市民や私たちが思っていることは、子どもや家族が暮らす地域の中で、地域の方々と一緒に考えられる場所が理想です。ただし、皆さんがどこにでも行けるという人ばかりではないので、何か行政の窓口があるといいかと。

■委員長

相談する相手は公務員の方、市役所の職員の方が望ましいですか。事柄によるのかもしれませんが。

■委員

家事をして仕事をして忙しく暮らしているお母さんがあちこち行けないので、最初の手続

きができる場所でいろいろな話が聞けて、相談ができればと思います。前回、それが両方備わっているところがあるといいという話がありましたが、市民が市民側として同じ立ち位置で相談できる場所があるのが理想と思います。

ただ、今は分散していてすごく不自由を感じるので、何かいい対策が望まれます。

■委員長

分散というのは、いろいろ相談したいことがあるけれども、行政組織は縦割りになっているので、結果的に分散になっている、そういう分散ですね。

■委員

それもありますが、子どもが誕生したときに市民課に来られますが、例えば、障がいがあれば保健センターへ、次はひまわり館へ行き、さらにはまた戻って手続きする。保育園は違うところへ、小学校は違う館へというように、本市にはワンストップがまるっきりありません。分散することはエネルギーが必要です。行政の人がつなぐといわれても、1人の子どものことについて全てつなげるかというときに、庁舎の中にワンストップになれるような位置関係さえあれば可能になるのではないかと。そのことが親御さんにとって安心できる相談や支援につながると考えます。

■委員長

これは議論だけれど、市役所の職員でそのようにフランクに相談を受けられるような職員は生まれてきますか。例えば縦割かもしれませんが、医療費の問題があって、壮年の人たちはパッパッと行って医者はパッパッと処方箋を出しますが、高齢者は延々と時間がかかって、そこは診療報酬で見ないといけないという議論が片一方であるわけです。そうすると、違うかもしれませんが、例えば相談に来たけれど、何に相談に来たのかわからないという人もたくさんいるわけです。その対応をしてもらおう市役所の職員をうまく育てていきますかね。

■事務局

現状を言いますと、来庁されたときに行政職員は困っておられる市民に対し、福祉であったり、子育てであったり、どういうサービスにつなげるか最初からそういう目線で見ている場合が多いと思います。それでもすべての困り事をきちんと聞き出して対応していく、本当に望まれるようなサービスを提供していくことは、現状では難しい部分がありできていない部分がある。先ほどのご意見のように、地域で受け止められる仕組みが今後は必要になるでしょうし、2040年かは別にして、将来的な理想は地域で受け止めて必要なサービスにつなぐ。地域から市役所へとサービスに、AIやICTを活用した対応ができていくということをバックキャストで考えるのかと思います。

■委員長

昔、私の時代は町内会で「高齢者の世話に困っている」などといろんな相談事を持ちかけていた。逆に今は町内会は崩れているので、みんな市役所に裸の状態に相談に行くケースが多い。町内会でできればいいのですが。

■事務局

自治会、まちづくり協議会も福祉や子育てに目を向けながら様々な取り組みをされています。

■委員

町内会、自治会の話になれば、若い人は入らないという方が多いです。役に当たったら困るとか、共稼ぎであるとか、いろいろな状況でそうなっていく現状です。

私の地域は 1000 軒を超える地区ですが、そのうち 300 から 400 は自治会に加入されていません。そのため、結局市役所に話を持っていかれる形かと思います。

話が変わりますけれども、1つ1つ細かい話をすると時間が足りないと思います。前市長のときに何年間もかかって議論を重ねてきました。ワンストップの話も前回の話もほとんど出てきた中で進んできたと思います。2040 年の 6500 万人を切る労働人口の話まではなかったもわかりませんが、それを考えたら何が必要で、何を削ってと考えたほうが早いと思います。防災もこれからの 5 年にどのようなことが起こるか分からない。ならば一日も早く庁舎を造り対応していただきたいと考えます。

■委員長

今の話で私が先ほどご説明した中に、あえて市民サービスのところを市民プラザと書いていました。それは先ほどのことがありまして、市役所の中に相談窓口があって、そこで例えば戸籍謄本の交付と一緒に相談できるという話と、プラザみたいな形で、市役所の庁舎と別にして、市役所の庁舎で相談事をするとうすぐ税務課のほうに話が行くような印象もあるので、何かそこのところを市役所という建物から離して、例えば相談だけではなくて、みんなで集う場も含めて、プラザ的な機能、そもそも市庁舎というのはヨーロッパでいくとプラザですよ。だから、そこのところに何か新しい形での行政庁舎とちょっと離れたところで市民プラザという形にして、そこにいろいろな機能を全部つけるという形は、これは非常に大きな柱なので、そこのところだけは議論しておきたいと思ったものですから。

■委員

私の地区の「自治会に入らない」方というのは、マンションの方はなかなか入らない。平屋の方々の地域づくりはあるが、マンションは上下階層があって意識疎通が図れない。組合があっても役員がありそこから町内会へと重荷になる。平屋の住民は横のつながりもあるのでそんなに減らない。減るのは高齢で一人住まいになったときで、自治会行事に出てこない。それなら会費を払うメリットがないし、入らなくても別にどうってことない。生活は普通にできるということで脱会し減ってくる。

逆に 2040 年には高齢者が増えて、働き盛りの人が少なくなる中で、現状でも庁舎に来られる方は、アンケートで 49%以上が年に 2 回となると、住民票、戸籍で来られるのが 25%ぐらい。市民が市役所に来るのは、自分の生活、税金、保険、住民票がほとんど。あとは教育、子ども。

甲賀市役所の 1 階は市民関係、2 階がそれに関連する教育で、ちょっと移動したら行ける。

ものすごく広くてゆったりしている。うまくレイアウトされており、総合案内所があって、ここに行ったらこうですよ、ここに行ったら 2 階に行ってくださいというのがあって、ある程度ワンストップ型になっていると思いました。

包括センターとかというのは、困り事は何でも受けますよという形であり、あれをもう少し充実するというのも方向性と思います。そうしたら近くで行ける、すぐ出てきてくれる組織を充実させたら、分散型として近くになる。困りごと、住民票の受取りなどの、手助けをしてくれる人の組織があると楽になると感じた。庁舎には本当に必要なもの、近くには住民票などの簡単にできるものとしてもらったらと感じています。

■委員長

これは非常に大事な話で、本当にワンストップで、そこに行けばいろいろなことが全部できる。しかも市民が気楽に相談できる、話をしに行ける。こういう建物ができるだけでも私は市庁舎というのは非常に大きな意味があると思います。

通常市民プラザというと、ギャラリーとか、市民の交流の場みたいな話ですが、市民の人たちが教育、障がい、生活について相談して、いろいろな行政サービスを受けるという話になると、これは非常に大きなこと。前回議論がありましたように、行政組織もそれに変わっていくという話になると、これは市庁舎を造った意味が非常に大きいのではないかと思います。これはきちんとした形で受け止めたいと思います。

■委員

関連して、市役所に行くのに 2 種類あると思います。書類だけもらって終わりというのは相談は要らないですが、相談したいときは、どこに何を相談していいかわからないのが困る。どこに何課があるかもよく知らない、どこが担当しているかもわからないなど、とりあえずの相談となる場合が多いので、この内容だったらこの課、ここへというような確な案内があって、また制度のこともわからないので、こちらが相談したときに、こういう制度もある、適用できるとかできないとか、きちんとアドバイスしてくれるのが一番安心できると思います。

「これをしたいのですけれど」「いやこれは制度的に駄目です」ではなくて、いくつか選択肢を紹介してもらいながら、これだったらできるかなとか、ここだったら行けるかなというのがものすごく安心する対応ではないかと思います。

■委員長

いろんな議論をしていただきたいのですが、時間の関係もあるし、できれば少し 2 の (1) の 4 と 5 についてもご意見があればと思います。本庁舎の規模などについてはこれからののですが、議会と庁舎のあり方、この辺は何かご意見がありましたら。市長の立ち位置というのは変な表現なのですが、例えばヨーロッパでは、市長はいろいろな機能を持っていますよね。行政のトップというのと、市民のシンボル。近江八幡は市長はどういう市民との関係性があるのか。それがこの立ち位置というのですが、それを含めてご意見があればお願いしたいと思います。

■委員

バックキャストिंगの話で人口問題も出ましたが、最終的に委員会が、例えば近江八幡の人口は2040年には7万人になるとか、高齢者の率は何%になる、子どもの率も何%になるとか、議員さんの数も20人になるとか、職員の数も何人になるという想定し、ある程度皆さんと合意をさせてもらって話をしなければいけないと感じました。

市民に開かれた議会ということで、どうしても田舎の市になると現状の議員さんというのは各自治会から推薦されて出てこられるケースが多い。議員は今24人いて、3分の2ぐらいは自治会推薦で、あとは党など関係で、ケーブルテレビが議会中継していますが、どうしても、国会も一緒に先に答弁内容を各部署に送り、部長さんが答えられるというのが議会の現状だと思います。でもテレビで見られるのは今までなかったもので、それは少しオープンになったと思います。開かれた議会を考えると、議会というのは会議をされているだけではなくて、実際の議員さんと一般市民のやりとりは、選挙中はいろいろ制限があっても、当選されますと自治会役員や市役所職員とお話をされることが多い。我々もなかなか話ができない状況なので、それがもっとオープンになればいいと思います。

市長の立ち位置というのは、なられた市長によって全然違うと思う。市庁舎整備の委員会をもう1度するのも立ち位置が違うからと思う。現時点で委員会の委員をしている我々は、今の市長の立ち位置の中でどんな市庁舎になったらいいか決めればいいと思います。

昨日も市の防災訓練で、小西市長は本部テントにおられたのですが、業者が訓練しているときは、ずっと座っているのではなくて、実際にやっているところまで見に来られていました。こんなことは今まであまりなかったと思い、そういう意味ではいろいろなところに行かれるのが市長室、あるいは、市役所の中にあつていろいろな形で一般市民とお話ができる形になればいいと思います。

■委員長

今企業では役員の部屋がほとんどなくなってきています。役員になると閉じ込められてしまつて情報が入らないので、役員は現場に出てワァワァやる。そのほうが効率的だという話になってきています。

市長室がどうなのかわかりませんが、例えば、市民プラザに市長室があつてもいいかもしれないし、市長もいろいろな顔があると思います。市長室に入るのに秘書を通さないと入れないのはこれからどうかと感じる。かといって市長がいつも「はいはい」という感じでもないだろうし。これは委員会で決めるわけでないので、意見という形でまとめればいい。議会については、近江八幡はわかりませんが、全国的に議員のなり手がいないということもあり、かなり市民と乖離しているところがありますよね。

イギリスの上院議会は、外国人も見学客もいっぱいいます。逆に議員がハッスルしてるのですが、何か議会のあり方として、もちろん行政のチェックは厳然にやるとしても、通常どういう形でみんな機能しているのか、皆さんが税金を払っているわけですし、議会のあり方がこれからどうあるべきかというのは重要だと思います。今日でなくても結構ですが、

議会のあり方、市長のあり方、市長室のあり方、これについて自由に議論していきたいと思えます。

■委員

委員長に質問ですが、例えば日本の議会は国会から地方議会まで含めて、造りが同じパターンですよね。ひな壇があって、議長席があってと。テレビで見ていると、イギリスの国会等は全然違う造りですよね。そういうことも含めておっしゃっているのですか。その辺のところはわからない。

■委員長

次のページの(2)の2)のところですが、イギリスも上院と下院では設計が違います。ただ、日本のようにひな壇はないです。上院は、真ん中に議場があって、周りはわいわいして、その上に観光客。下院は、両方が対峙してわいわい議論している。日本みたいにひな壇があって、そこに行政の長がいて、議長がいて、こちらにスクール型で議員がいる、この形はどうして決まったのですかね。これがまさに(2)の2)のところ、何で議員よりも市長、首長のほうが上座にいるのかもよくわからないのですが、その辺を少し考えてもいいと思って書いたのですが。

いきなり変更は難しいかもしれないですが、例えば、部屋の配置を変えるようなもありますよね。ですから、何かそういう形で、重々しい今までの形がいいか、イギリスの下院型がいいのか、上院型がいいのかですね。

■委員

民間や公のケースに関しては、市長がどのような考え方を持っているかが一番大事ではないかと思えます。私たちが、こういうふうに市長室を造るとかおこがましいと思えます。また議会に関しては、今だんだん人口が減っていくという話、確かにどれだけ減っていくのかわかりませんが、そうなってきたときには議員の数も当然減ってくると思えます。減らさなければならぬと思えます。そういったときに、その方たちの考え方も十分に考慮していただきたいと思えます。

■委員

議員は自分から市をよくしようと立候補されるけれども、議員と市民の間に距離がある。議場もどうするか形はないのですが、議員と市民が交流できる場、カフェとか、自然に議員がいる、適当にしゃべれる、コーヒーを飲みながらお菓子を食べながらという場所、そこに市長や市の部長が来るといような、ある程度市民との距離が近づくような場所を設けてほしいと思えます。

それと、議場を防災本部にできないか。こちらに行政、こちらに消防署、顔を見ながら話し合う。あとはスクリーンとかシステムがあれば、一度にできるのではないか。議場の使い勝手は何かのときにも使えることも考えて、コンパクトに、必要な形を取れるのではないかと思えます。

■委員長

大学の先生も個室で近寄りたいたいですが、最近オープンキャンパスでわりと関係ない人も入ってきている。学食も結構おいしくて市民も入ってますよね。その辺、どうですか。

■副委員長

今のご意見はすごくいいと思います。財政的な面を含めコンパクトな市役所を考えると。ただ小さくするのではなく、フレキシビリティの考え方で機能を重ね合わせる。時間によっていろんな機能がうまくその場で働くようなものにする。何かそういう発想で行けばいいと感じます。コンパクトにフレキシビリティという言葉をつけ加えるような発想でこの場で議論を進めていくのは非常に有効な考えだと思います。

今日は防災、福祉、教育の話もあり、現場におられる皆様が感じられる機能を市庁舎に組み合わせたときに、そのまま足していくと膨大な面積になっていくので、それをどのように組み合わせたり重ねたりできるかが基本計画のキーになってくるのではないかと。それをもっと効率的に機能させるのが AI と。

ちなみに、大学は古いのでなかなかオープンにはできていません。

■委員長

現在、全国的に市庁舎の新設がすごく多いです。いくつか調べてみたが、分散しているものを集約・統合しようというのが非常に多いです。近江八幡は今分散していますが、あまり分散という言葉ではなくて、むしろいくつかに分けて、いろいろな形でフレキシビリティがある市庁舎という方向性があると感じます。重厚長大で小回りがきかない方向でなく、いくつかに分けてフレキシビリティを確保していくという形でいいという気もしますが。

■委員

前回は議会が開かれていないときに交流スペースとするなどの意見があり、今の議会の造りでは他の用途には非常に使いにくい。使い勝手が悪いことになるので、議会にも話してもらわなければいけないが、災害対策本部や交流スペースに使えることが可能な造り方を考えます。その辺までの議論をぜひしてほしいと思います。

市議員と市民の間に壁があるのではないかという話は、本来、市議員が一番身近な存在でないといけな。しかし、どこに行けば会えるのかわからない。市長室はあるけれど、議員室はないので。自宅以外に、行けば会える場所がはっきりしないから疎遠な関係になると思う。議会開会時は会派ごとの部屋に集まってるみたいですが、行けばその人に会える場所があれば行きやすいと思います。

■副委員長

今の話の中ですが、すべてがフレキシブルなものであればいいというのではなくて、コアなところとフレキシブルのところをどのように分担させるか、それがどのように配置されているかという話であり、延々と進んで市長室があるのと、手前である程度開かれたところに市長室があるのとでは全然違うと思います。

話をしながら思い浮かんでいたのですが、典型的な事例として、ある意味、西洋型の劇場は劇場のための劇場空間ということを考えてときに、今回議論しているのは、日本の伝建

地区にあるような畳の田の字のスペースみたいな、間仕切りを開閉したりすればいろいろな空間に使えるという、そういう僕らが持っている空間の使い方が市役所に導入されればどうかという発想を共有できたら、豊かなアイデアが出てくると。確かにコアなところ、わかりやすいとか、そういう場所は必ず必要で、全部フレキシブルにすると本当に曖昧になるので、強弱をどうしていくかは施設計画で大事だと思います。

■委員長

言うのが遅れましたが、傍聴席の方も適宜発言していただいて結構です。

少し議論を進めますと、今の議論の延長線上ですが、まず、行政機能を官房系と生活・防災系、事業系、この3つに分類したほうが一番わかりやすいだろうという形の分類です。

そして、市庁舎の配置と完全に一致するわけでないのですが、私は、総務などの官房系と防災系は装置が要るため本庁舎でワンフロアがいいという感じがします。安土のほうに分庁舎があるかもしれませんが。

また、今の話で、相談も含めた生活関連系というものを分庁舎として造る。事業系は将来どうなるかわからない。10年後、20年後の事業系は、市のレベルで産業関係はどういう形になるのか。今でも商店街の金融的などところが多いかもしれません。観光関係も関わってくると思います。その辺については、旧市街地で空き家を利用してやっていく、こういう1つの大きな形をプレゼンテーションしているのですが、これについていかがでしょうか。規模は別に大体機能別に官房・防災系、生活関連系、事業系の3カ所ぐらいに分けて造る形を叩き台としていますが、これについてはいかがでしょうか。

■委員

官房系、防災本部というのは本庁にあつていいと思います。ただ、生活、市民サービス、福祉、教育は、仕事内容により分散していいと思います。市民の相談、教育、子ども、税金は専門職の相談が必ず必要になるので本庁に設ける。届出や住民票の交付は市民の近くで。コミュニティセンター長は半官民であり移管し少しお金をかけて設置したらすぐ近い。分散型もどう分散するのか中身によって決まると思います。

旧市街地の空きと言われても、空き家は多いですが分散しており、駐車場やアクセスの問題を含め、ここと決めなければ難しいと思います。初めから分散は難しいと考えています。逆に2040年なら、5年、10年後に見直して分散するやり方はある。今から5年後に建てるのであれば、5年後にどれだけ変わるかを考えて規模を決めなければ難しいと思います。

■委員長

要約すると、例えば市民関係でも教育関係でも、市民行政と市民サービスを分ける。市民行政は本庁舎のほう、市民サービスは市民が暮らすほうと、前半はそう考えてよろしいですか。

■委員

難しいのではないのでしょうか。行政でやることと、相談しに行かなければならない、要望していかなければならないということが日々あります。そういう相談、子どもの場合は、

教育の問題、学校の問題、保健所、保育所とつながり、困り事の相談が出てくる。基本的には住民税、医療、教育は絶対市庁舎に残さないと後悔すると思います。それがサービスであり、職員さんの仕事とイコールになってくる。相談とイコールになってくる。だからお互いに勉強しながら、よりよい生活をするためにはどうするかというのを考えなければいけない。要は市民との関係は協働ですよと先生が言われたように、そこを軽率にするのは少し違うと思います。

■委員長

税、医療、教育、基幹的などところは本庁舎に残す。ただ、市民へのワンストップサービスも必要だと。そのバランスですね。それはあまり早く決めないほうがいいですね。

■委員

先に分けてしまわない方向が大事。そこから徐々に AI とか導入しながら、AI も日々進歩しているので、今入れても 10 年後にはもっといいものができるということを考えたら、そういう形でフレキシブルにしたほうがいいかと。

■委員長

例えばワンストップで市民サービスを中心としてやるけれども、その中でも行政に近いほうがいいものは、行政に移すことも考えるということですね。あまり決めない。

議論ですが、そもそも教育委員会や農業委員会はアメリカの制度を入れたのですよね。アメリカの制度は日本と全く違います。結局あれは個々の地方行政が中央政府からのコントロールを抜くために地方の独立性として入れたのが、今は地方から分かれて完全に中央政府のコントロールになってしまっています。農業委員会の機能を市に移したところは、そのほうが農業政策と一緒に非常に機能します。もっと言うと、教育行政そのものはどうか。教育委員会という制度自体が本来の趣旨とはだいぶ違ってきているので、そこは逆に行くと委員会方式がいいのか、どういう形がいいのか、これから変わっていくかもしれませんね。あまり決めないでにおいて、大枠は決めてにおいて、その辺はフレキシブルな形で行くというふうに理解してよろしいですか。

■委員

市は組織名がころころ変わる。逆に、市民の生活にならこのほうがいいなということで機能する組織に、もっと皆さん賢いので考えて、時代に対応した組織に変えるというのはいいかと。

■委員

旧市街地の空き地や空き家に関して、私もあまり賛成はしたくない。これまでの空き町家の取り組みの中で考えると、それを貸していただくのはまず難しい。それに駐車場や場所の説明をすることを当然考えなければならず、あまり賛成はしたくない考え方を持っています。

■傍聴者

発言してよろしいですか。住民生活関連系を分庁舎として分けるのではなく、各学区にコ

コミュニティセンター（コミセン）が配置されています。桐原学区も立派なコミセンができ、いろいろな住民の問題や、日野川が氾濫して堤防が切れそうなときは、自治会長が集まり避難のための準備をしてくださっています。それからコミセンのいいところは、私たちの住んでいる場所に近いんですよね。だから近くの人歩いて行ける。市役所や分庁舎ができて、私たちのまちから 4km ぐらい離れているからよほどでない限り使えないです。幸い近江八幡では各コミセンがあるので、地域に、より近いところに生活関連の設備を充実していくほうが正しいと思います。

それで、市が半分負担しているといわれるコミュニティセンター長の費用負担額を増やして行って充実していく。用件によっては市職員がコミセンに詰めて、住民の希望を聞きその場で判断していく、そういう方法が正しいのではないかと思います。せっかくコミセンを何十億円かけて造ったので、充実するほうが正しい方法だと思います。

■委員長

あまり個々に独立してしまうと訳がわからなくなってしまうので、先ほどのように市民プラザに全体のステーションを置いて、そこから個々の地域にリンクしていくという形はいかがですか。今のお話と大体合いますか。

■傍聴者

リンクするとしても、市庁舎の中に 1カ所に一緒にあるほうがいいのではないのでしょうか。あえて分庁舎を造る意味がわからないのですが。分庁舎を造ったとしても、そのあたりに住んでいる人は近いでしょうけれど、市のはずれに住んでいる人にとっては一緒です。また、命令系統がはっきりしなくなりますよね。何かやろうと思って市の職員の方に相談しようと思ったら、一部は安土にいますから、安土に行って相談しないといけない。そういうことになる二重行政になったり、意見の集約が遅れたりするのではないかと。あえて分庁舎を造るという意味がよくわからないのですが。

例えば 1 つ建ってしまえば安くできるかもしれませんが、本庁舎と分庁舎を分ければどちらもそれなりに要るわけですよね。それぞれに駐車場も要るし、土地の有効利用も図れないし。ですから個人的に分庁舎という意味がわかりません。せっかくコミセンが準備されているのだから充実させるほうが正しいのではないかと。

■委員

島学区にもコミセンがありそこまで来るにはかなり遠いんですよね。すごく立派なコミセンが整備されているので、私ももっと活用したらいいと思います。コミセンに民生委員児童委員、福祉協力員、地域ボランティアなどで活躍している人が集っているいろいろな活動をしています。島学区は小さい学区で活動しやすいですが、コミュニティセンターに変わる前は公民館として市職員がおられました。そのときの機能はどうだったかよくわかりませんが、地域に職員が来て充実させれば市民に身近なことができると思います。子育てサロン、ふれあいサロン、高齢者サークルや取り組み、子育てのお母さんたちに向けた取り組みも各コミセンで行われているし、そういうところを活用したらいいのでは。

■委員長

コミセンが少しわかってきましたが、行政職員がおられるのですか。

■委員

今はいません。

■委員長

そうするともっと行政職員を配置して充実したほうがいいということですね。

■委員

各コミセンは地域がそれぞれ自分たちの特徴を生かしたまちづくりをしていこうということでスタートしました。

■委員長

公民館というのは市民のいろいろなコミュニティ活動みたいになって、行政の人はいなくなっているんですね。

■委員

今はいらっしゃいません。

■委員長

そこをもっと充実する。

■委員

行政しかできない仕事、発行とか、行政手続きというのはそこではできない。できるようにするために AI とか導入して職員を 1 人配置して、分散してできる範囲の権限を持たす。コミュニティセンターで実際の行政相談はなかなかできない。民生委員さんでも福祉協力員もある程度専門だけれど、権限がない。

■委員

つなぐという。

■委員

つなぐだけ。

■委員

市民の人の困ったことを聞いて、行政につなぐ。

■委員長

相談はセンターに、行政手続き的なことをそこでやる。総務省の見解ですが、デジタル法案ができて、行政手続き的なところは AI で、その指導は要としても、かなり AI でできてしまう可能性はあります。そのためにコミセンに行かなければならないという話はなくなるかもしれません。

ただ、今のお話で行くと、いろいろ議論があって多様な部分なのですが、1つは例えば事業系を空き家、旧市街地に持っていくという話だったのですが、どのぐらいのものがあるかというのがはっきりしないわけですね。今のお話を聞いていると、事業系も基本的に本庁舎に残す。ただし、どの程度旧市街地に空き家のスペースがあるかを見ながら、旧市街地

に置いたほうがいいのかという、むしろ、例えばいろいろな形でそこで新しい企業を興すとか、そういう形ではいかがですか。まるごと全部本庁舎で引き取ってしまうというお考えですか。

■委員

旧市街は道が狭いです。離合が難しく、非常事態にうまく行くかということもある。事業系をどれだけ持っていけるかは、位置によってはものすごく難しい。1軒だけ空いてもしょうがない。駐車場確保の問題もあり、余計混雑する。旧市街をある程度理解してもらってどういうまちになっているか、もしまだなら、見て判断してほしいです。

■委員長

どの程度空き家があるかという調査は済んでいますよね。

■委員

空き家ではなくて、道路とか、どういう環境のまちになっているかというのを見てほしい。それでこういうふうにしたらどうですかという提案だったらわかる。

■副委員長

フォアキャストとバックキャストの話がありましたように、今委員が言われましたように、道路が狭いなどの条件をいろいろ考えてなかなか難しいというのがフォアキャストだと思います。バックキャストというのは現状の条件は理解しつつ、それに縛られないで将来どのようにあるべきか、そういう議論をしたときに、例えば車が入らない、昔のまちですから歩くのがベースの場所、歩くことをもっと積極的に捉えたときにどういう行政機能があるのか、例えば歩くということは健康につながる、健康増進のためのセンターになる、子どもらが旧市街のところで走りまわって寺子屋に行く、そんな風景が未来であればいいという、そういう発想で理解できたときに、ここに行政機能を入れてもいいのかなということにつながるように思います。

コミセンの話のように、分散というところを基点にして具体的なたたき台を出していただいたのですが、コミセンという機能をもっと分散の中に積極的に入れていこうという、そういう議論が出てくればもっといいものができていくのでは。

今回は基本計画ですので、例えば2案あってもいい気もしますし、委員長が示されたような分庁舎は別に離れているということではなくて、隣接していても機能が違う、そういう解釈でやるとか、そのような議論ができればより豊かな市庁舎になると思います。

■傍聴者

前回と今日の各委員さんの議論を聞いておまして、私は長年行政に携わった経験から感じたところを申し上げますと、基本的な考えと具体像を急ピッチで前に進めてもらうということが希望です。

庁舎ありきではなくと書いてありますが、私は新庁舎建設ありきの一人でございます。100億という庁舎は要らないというところから委員会が立ち上がっていると理解している一人でございます。

そこで2040年に合わせた人口規模や財政はどうなっているかということで進めてほしい。具体像も、事業系の1500㎡はあまり賛同できない。空き家利用はおかしいと思っておりません。具体像を軸に合わせたら約1万㎡の建物、そういう図面を職員に描かせる。それをたたき台にして今日までのよかったことを採用し、今日までの近江八幡市によくはないことは削除するというようにやったらいいのではないかと。

もっと具体的に申し上げたいのですが、時間の妨げになったらいけません。官房、防災、事業系、これを分けるのは、非常にいいことだと思います。私は安土町の公民館や役場を建てるのも参画してきました。一日も早くたたき台が出てこなければいけない。これはたたき台とおっしゃるかもわかりませんが、これを図面にして出してほしい。そこで15名の皆さん方が喧々諤々やってほしい。

■委員長

どうもありがとうございます。

2つほど申し上げます。1つは、この段階でまだぼやっとしていて、今日は少し思いきった形で議論になるように出させていただいた。これが初めてですが、これを少し脚色した形で、この段階で市民の方からいろいろな意見、ここにご出席される方も、ご出席されない方も、市民の方々から意見をいただくという形を作っていたいただきたいというのが1つです。2つは、まだ2回目なので、今の段階で絵を描くのは早いものですから。ただ、ある程度みんな議論するためにもう少し具体化したものがあつたほうがいいかもしれません。それは次回か次々回で出して、そこでもっと具体的に、かなり具体的な議論になると思います。それをやっていきたい。

この基本計画策定委員会は、あと3、4回しかないんですよね、今年度中なので。その点で行くと、おっしゃったことをやらないと間に合わないのです。

ほかにございますか。今日私はあえて少し議論になるように具体的な話をして、非常にその点で行くと現場を踏まえたいろいろな議論があつたと思います。そこではフォアキャスティングかバックキャスティングかという議論はもちろんありますが、ただ、少し現実的な話に落ち着いてきつつあるなという感じがします。

そろそろ締めにかかりますが、そのほかに何かもしご意見、これだけというお話があればお願いしたいのですが。

■委員

先ほどのコミセン利用をどうするか、これは非常に大きな問題になってくると思います。私もコミセン利用は大賛成なので、次回利用方法をどうしていくかということは議論の中に入れていただきたいとします。

■委員長

傍聴者の方も含めてほかによろしいですか。

■委員

2040年を見据えると、私の20年後があつて、次に娘たち、その次の子どもたちと、これ

からの近江八幡市を支えていくのだと思うと、これからどのように市を作っていくかをもっと真剣に考えないといけないと思っています。

その中で、つながるということや連携するということは大事ですし、コミュニティの場もあって、人々がいろいろなところで活躍できる場を作ることも含めて議論していただきたい。新庁舎もその形で造ってもらいたい。

コミュニティの場所も、高齢者が働けたり、障がい者を雇用できたり、いろいろな形で利用される場所として連携もできる場所になってほしい。

■委員

コミセンの利用について、今後この場で検討する話になると思うのですが、正直今 10 あるコミセンの中に小さい市役所みたいなものを作っていくことを考えると、かなり現実的ではないという気がしています。例えば県事務所みたいなものを地域、地域に作っていくとなると、今職員の数がどんどん減るという中で、その地域にポツンと土木などの行政が置かれたときに、一体どれだけ機能できるかを考えなければならない気がします。

ただ、先生もおっしゃった行政サービスの部分、住民票の交付などのサービスは何か大きな判断が必要ではないので、それらは IT などのハード部分を整えて可能になるかもしれませんが、否定するわけではないがコミセン機能を拡大することは難しい気がしています。

■委員長

例の広域的な AI の圏域マネジメントみたいな話はその後何か動いていますか。

■委員

これも一朝一夕に進むものでなく、大津、草津、八幡、県の 4 者で研究し検討を進めています。IT 化、ICT を使って効率的にできるものはどれかという切り分け作業をしている段階です。

■委員長

前は導入口だったので、今日は議論がなるべく広げようとかかなり議論を呼び起こすようにたたき台を書いたのですが、いろいろな中でいくつか議論があったと思います。

まず第 1 番目が防災機能についてはきちんと充実してほしい。これは今後の市の中、それから市外も含めた形で防災機能はこれからの市行政のあり方としてはきちんと充実してほしいというのが第 1 点です。

それから市民サービスのあり方は、いろいろな議論がありましたが、少なくとも市民への相談、市民からの相談はもっと幅広く、特にワンストップでできるような形で力を入れてやっていただきたいというのが 2 番目だったと思います。

それから議会や市長室は、もう少し市民に開かれたという意味を含めてさらに議論したいということが 3 番目だったと思います。

それから 4 番目が、全体の配置についてはフォアキャスティングとバックキャスティングでいろいろな立場での議論があったと思いますが、これについては今日の議論ではやや現実的な形に少し引く形での議論があったと理解しております。これについては、もう少し

具体的な検討をやって現実的なものとして議論していきたいと思っております。
それから最後の 5 番目、今日の議論で少し欠けていたと思うのは AI の影響ですね。これについては、もう少し全体としてカバーリングする AI という非常に大きな形が来ていますので、これを含めて次回さらに議論していきたいと思っています。そういうことも含めて、次回以降の議論の進め方について事務局からご説明をお願いいたします。

今後の策定委員会における議論の進め方について（質疑応答）

■委員長

第3回目は今日の議論を踏まえて、もう少し具体的な議論ができる何らかの図やイメージというのはできますか。また、先ほど申し上げたように市民からの意見についてはぜひ公募していただきたい。

■事務局

今委員長がおっしゃっていただきましたように、1回目、2回目の委員様、市民の方からいただいたご意見と、これから市民の方からのご意見を踏まえまして、3回目でもっと具体的な整備の方向についての議論をいただけるような方向で考えていきたいと思っております。

■委員長

全国で市庁舎の建設はものすごく多いのですが、その市庁舎建設委員会の議事録を見ると、わりと初めに、早めに出てきて、形ばかりの議論で、このように根っこから議論するというのは今まであまりないんですね。そういう形で第3回目で少し姿を現す形に持っていきたいなと思っています。一つそういう形でよろしく願いいたします。

■副委員長

本日も活発な議論、ありがとうございました。委員会自体が5回で終了するというので早急に進めていく必要があるとは思いますが、今回の機会を生かして、バックキャスト的な思考というか、将来どのように近江八幡があるべきかということを念頭に置きながら議論を進めていければいいかなと思います。

ただ、次回以降は実際の新庁舎整備という形でハードのところには話が進んでいくのですが、そういう議論の中でも市庁舎なりここでの暮らしがどのようにあるべきかということを結びつけながら庁舎の計画ということをもとめていければいいかなと思いますので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございます。

以上